

# 研究通信

№ 118  
1980年1月刊  
村落社会研究会  
事務局

慶應義塾大学  
高山研究室

## 村落社会研究会

### 第二十七回大会

第二七回大会は七九年一〇月一日、二日にわたって糠平温泉で開催され、極めて盛会のうちに終った。翌三日には、十勝の士幌農協、池田町の見学にも多数の会員が参加された。こゝで改めて大会開催の労をとられた北海道の会員各位に御礼申し上げる次第である。

## 十年振りの村研

鎌田哲宏

### 八〇年度第一回研究会

#### 開催案内

今年度の共通課題「農村自治—構造と論理—」に向けて、  
安孫子議「論点の整理」を行なっていただくことになります。  
たので、多数の会員の御参加を期待いたします。

1、題名 「農村自治—構造と論理—」に関する論点整理

1、日時 二月二日（土曜）午後二時より

1、場所 慶應義塾大学新研究室A会議室（略図参照）

のまゝ村研もサボり続けることになってしまった。酒を飲みながら

生れ育った北海道から静岡へ転出したのが十年前であつたが、そ

車座になつて和気藹々と議論を開く村研獨得の夜の雰囲気はすばらしいものであったが、大学院生として一人で参加していることの多かった私にとっては返つて閉鎖的に感じられることが多かつた。又、北海道の開拓農村しか知らない私にとっては、"家"とか"ムラ"とか"共同体"とかいった古めかしいテーマや古い資料はどうも現実感にとぼしかつた。北海道で生れ育つた人間にとっては、江戸時代も奈良平安時代も同じ"昔"である。つまり北海道の歴史以前なのである。そんなわけで独立資本と農民の関係のみを軸として農民の新しい連帯を考えた拙論を「第五集」に書いて村研から遠ざかることになった。

静岡市へ移つて驚いたことは、工場と住宅とバス道路などに周囲をかこまれた水田が、この人口四〇万を越える県庁都市の中のあちこちに散在していることであった。北海道の大きな農場とはあまり

にも対照的であり、工場の排水の混つた汚れた小川が灌漑用水であるのをみると、村落共同体・も・農業・それ自身も急速に崩壊していくのではないかと思われた。事実、農基法農政は失敗に終り、工業製品輸出の見返りとしての安い農産物の大量の輸入は農家経済を大幅に圧迫し、農業人口を激減し、食糧自給率を三〇%台へ低下させ、第二種兼業が六六%にもなった。古い村落共同体は急速に解体していったに違いない。もしそうであるなら、もはや北海道だけでなく全国の農民は直接国家に独占資本と相対することになってしまったにちがいない。従ってそこに形成される農民相互の「連帯」は共同体とは全く異質なものであるにちがいない。それがどのようなものであるかを追求することこそ、村落社会研究の中心課題でなければならないだろう。共通課題「農村自治―制度と主体―」はこのような問題意識に十分答えてくれるように思われた。再び村研に出席する決意をした理由である。

## 二

しかし、共通課題の各報告を聞いてみると、いくつかの疑問を抱かざるを得ない。以下率直にこの疑問をのべてみたい。

まず、農地改革以降の日本の農民は國家独占資本主義体制の復活の中で、直接国独資の収奪の前にさらされることになり、再版原離期の低米価低賃金政策にはじまって、総合農政に至るまで、つねに工業の発展のための犠牲にされてきたことは周知の通りである。この過程で農民層は急速に分解しつづけて来たのであるが、賃労働機

会の増大による賃金範囲の成立、共同化の志向、請負耕作の展開、さらに出稼ぎ労働者の増大（とくに出稼ぎのみで生計を営む専業出稼ぎの存在）などは必然的に古い村落共同体を解体させて来たはずである。それにもかゝらず余田会員は「現在もムラは生きている」と強く主張する。つまり、家連合としての自然村がそのまま行政区として認められ、連合村となつてもそのなかのムラは存在する。ムラが存在するということは自治があるということになる。

しかしこの共通課題で取り上げられ、問題とされている「自治」とは農民層の分解による共同体の解体のなかで、新しく形成され、自治体改革を志向する組織的集団的対応のことでなければならない。そうでなければ今の時点で「農村自治」を取り上げる意味がないであろう。従ってこの「農村自治」は農民層分解論を踏まえて考察されなければならない。かつて農民層の分解には「兩極分解」論や「中農肥大化」論があり、それぞれが異なる村落社会の支配構造を描き出していた。その上で対抗の組織も考えられたはずである。従って、現在の農民層分解の様相と支配構造の形態を把握した上で「農村自治」を考えなければならないであろう。これが第一点である。

第二に農民層分解の現代的特徴として自治の担い手となるべき貧農が、地域的に容易に移動できる条件が存在している。菅野報告は農村に階級関係が成立していた、すなわち地主が目に見える形で存在していた昭和初期の農村であり、小作貧農も農村に滞留していた。

つたとしても、運動のエネルギーは生活に困窮した貧農に支えられていたはずであった。この点現在は地域的移動が容易になり、困窮した農民の離村が進んでいる地域が出現している。たとえば大沼報告にみられるように、北海道では下層の離農は直ちに離村を意味し、中上層でも札幌などの都市へ流出する。残された農村には果して対抗組織としての自治が形成されるのであらうか。他方いわゆる「混住化」している農村の場合は、一部の上層農民を除く大部分の農民の兼業化、事実上のプロレタリア化が進んでいる現状では、「農村自治」というよりも「地域自治」とでもいすべきものを考えなければならないのではないか。「地域の概念は未だ明確なものにはない」といふが、國家独占資本主義の政策も社会問題の発生の範囲も住民運動の広がりも、都市や農村、地方自治体の範囲を越えていくことは明らかである。

このように考えてくるとどうしても現段階における国家独占資本主義がどのようなものであるかを考えなければならなくなつてくる。地方自治と財政について共通理解に必要な諸問題を要領よくまとめられた木村報告を聞きながら「研究通信一一七号」の蓮見会員の提起した日本の国独資と地方自治の問題を考えざるを得なかつた。資本主義の延命をはかるために成立した国独資は國家の機能・権限の強化拡大（集権化）を推し進める一方、民主的制度の拡充（分権化）を地方自治体に分担させた。現代の地方自治は、いわば「社会不安解消装置」「社会的衝撃緩和装置」であり、国家独占資本主義によ

る労働者支配の機構にかぶせられたバラ色のペールであると蓮見氏は鋭く指摘する。しかし、国家独占資本主義は、国家権力を自己に従属させている独占資本の支配体制であると考えるなら、国家（集権化）と地方自治体（分権化）に大きな比重を置くのは問題を残す、つまり資本主義の矛盾を地方自治体が覆い隠しつづけることが果して可能なのであらうかという疑問を抱かざるを得ない。独占資本に収奪される農民と労働者が地方自治体の枠を越えて手をつなぐ方向へと進まないかぎり、「農村自治」も現実化してくるとは思えないが、どうであろうか。

### 三

十年前の村研で、岩本由輝さんと高橋明善さんが繰り広げた激しい論争が、学問研究をするものの厳しさを示して、今だに私の胸の中に深く刻みこまれてゐる。十年後の今日、お二人とも随分柔和になられたといふ印象を受けた。又、東北の若い人達が非常にのびやかであるのに少々驚いた。そして十年前の閉鎖性は少しも感じることはなかつた。村研がさらに大きく発展していくことは間違いないことのように思われた。

「大会参加記」としてはやゝ形破りな独断的なものになつてしまつた。筆者の才能のなさと思つてお許したいときたい。

## 「糠平大会」に参加して

坂井達朗

### (一)

北海道に渡つたことのないものにとって、帯広からさらに一時間余り入った会場での大会と云うのは、それだけ充分心おどりするものがあった。雄大な平原と紅葉の中のひなびた温泉を想像し、「農村自治—その制度と主体—」という魅力的なテーマにさそわれて、早速参加させていただくことにした。

ところが困つたことに、例年の教室行事の時期が遅れてきており、今年は大会期日の直後に当つてしまつた。列車の都合があつて、二日目の討論は最後の一時間程は聞くことができない。特に三日目の見学会にはぜひ参加したかったのであるがあきらめざるをえなかつたのはいかにも残念であった。

大きな期待をもつてのぞんだ北海道の自然は、狩勝峠からながめる十勝原野といい、糠平温泉の紅葉といい、想像以上にすばらしいものであった。さらに研究会は例年にまさる盛り上りで私を圧倒した。いづれも、当番校、報告者の諸会員の御努力と御配慮によるものと感謝の気持で一杯である。

会場で、大会印象記のようなものを求められた時、見学会はもとより、討論も途中で失礼しなければならぬ事情をお話して辞退させていただこうとした。しかしお許しをえられず、結局討論の後半に

関しては村長利根朗会員にお願いして詳細なメモにしていただき、見当をつけました。今、原稿用紙を前にふりかえると研究会の印象はあまり複雑でかつ深長である。それを簡単に述べつくすことは到底不可能であると悟つた。そこで課題報告とそれにつづく討論を中心として、会場での論点を私なりにできるだけ整理して示すことによってこの責をあきぐことにした。以下は前半は坂井のメモ、後半は村長会員のメモによる復元である。しかし文章の責任はすべて坂井が負っている。

### (二)

大会第一日、午前中は自由報告にあてられた。プログラム通り本間勝喜、不破和彦・内田司・松岡昌利の四会員により各三十分のレポートと質疑が持たれた。いづれも現地調査を背景とした力のこもつた報告であつただけに三十分の持ち時間では少々不足気味であり、報告者も意をつくせない点があつたのではないだろうか。数をしぼつても、一報告の持ち時間を延長するのも一つの方法ではないだろうかと思つた。

課題報告は第一日午後と第二日午前に、菅野正、木村武司、大沼盛男、余田博通の四会員によってなされた。

菅野報告は庄内地方の小作農を中心としたムラを素材としながら、昭和恐慌期から戦時体制までの間の村落自治の動向を、産業組合運動の展開を通じて検討したものである。この期の自治の問題は、上からの施策としての自作農創設・負債整理事業・匡救土木工事等を

どううけとめるかの問題につきるとし、産業組合が村当局と一体となつてこれにあたつた過程が分析された。

木村報告は地方財政制度の歴史的展開を、日本とイギリスとの対比で論じた。両国とも今日では地方自治は中央政府の下請けと化している。日本の場合その分担活動は国家行政の全般にわたつており、イギリスのように特定部門への集中・限定のないのが特徴であると指摘され、それにともなう財政構造の相違が明らかにされた。

大沼報告は北海道農業の典型、十勝上土幌で、農政の各画期に農村再編成の政策がどのような視角からうけとめられたかを明らかにした。農民一農協から国政へのフィードバックをどう保障するか、集落内での意志決定の場の民主化をどう達成するか、農地管理の主体としてふさわしいものは農協一自治体か、集落か、等が検討された。

余田報告は宝塚市西谷波豆を対象に、明治地方自治制度成立期の

「自然村」と「行政村」との関係を追求する。当時の兵庫県知事神田孝平の獨特の理念もあって、「自然村」がこの期を通じて機能しつづけた様相が明らかにされた。

### (三)

討論は第二日午前から始まつた。まず司会者から、報告者それぞれの間に「自治」に関するレヴェルの異なる理解があることが指摘された。それらのすれながら重なり合つてゐる「自治」の構造の中から各自の考える「自治」を明らかにする必要があると発言され、

各報告者から補足説明と質疑がなされた。

その中で印象的であったのは、柿崎会員の質問と菅野・大沼両報告者の発言の中で、上からの国政に農民が下から対応し、その対応が逆に国政に反映する。国政は都合のよい場合のみその反映をとりあげるという絡縁が指摘され、結局下からの動きをどう評価するかが問題であると結論されたことである。

昼食をはさんで午後の部に入り、冒頭に司会者は論点を二つに整理した。

〔一〕国家から家までの各レベルでの「自治」との関わり合いを明らかにし、その中で「自治」の中味を考えること。

〔二〕戦時体制下、國家権力がムラに対する把握を強化し包摶して行くなかで、ムラはどの様に対応したか。それが戦後の農村自治にどう反映しているか。國家の包摶をのりこえうる可能性の所在をさぐること。

#### 第一の柱に関する討論から進められた。

岩本会員は余田報告に対して、明治期における「自然村」の機能の存続に関して、残つてゐるムラはすでに内容が変化しているのではないか。例えばそこにみられる村法の制定は、成文化しなければならない程にムラの「ゆるみ」が生じていたことを示すものではないか等々が問われた。これに対し報告者から、株講の連合体として延宝期に基本的に定まつたムラの枠が少くとも今日までは依然として残つてきた旨答えられた。

また菅野会員からは、庄内地方で部落ぐるみの小作争議が行なわ

れていた当時、行政村は部落連合にすぎなかつたと説かれた。

ついで島崎会員からは、余田報告に云う「家連合としてのムラ」と北海道におけるような「散在的家族農場による集落」とは、基本的に異なるのではないかと云う発言があり、布施・大沼両会員から北海道における集落とムラの関係について、興味深い説明があつた。北海道（道南にみられる小作制大農場の場合はのぞく）では、開拓の当初、各戸五町歩の国有地払い下げを受けて、官置的集落形成がなされ、一〇～五〇戸で実行組合を形成した。組合は部落と重なり合い、その中で農民の日常的世界が創られて行つた。（ムラが創られそうになる時代）しかし戦後、基本法農政・ことに昭和三九年の冷害を契機とした酪農の進展により、當農計画は部落単位ではなく町村単位で樹てられる様になり、農協・役場との直結の下で農家の選択的拡大が図られた。（ムラがこわされて行く時代）その結果、大量の離農者が発生し、場所によつてはわずか二・三戸の組合員が残つたのみという「過疎化現象」を生じており、実行組合が依然として土地移動などの際の意志決定機関である場合も多いが、今日では行政範囲の再編成が必要となつてゐる。実行組合よりは利用組合に集まりがちな若者が、どのような連帯を創つて行くかが今後の課題である。

#### (四)

第一の柱については論点を残しつつも、討論は第二の柱に移された。

大沼会員から十勝の農村について次のように発言された。近代化

農政を積極的にうけ入れ、高度の機械化体系を完成させたこの地方の農業は、一方で個別農業の選択的拡大のため、在來のムラはこわれてしまつた。他方農業生産そのものについても、地力低下の問題が生じつた。現在ここにおける農村自治再生の道として二つの可能性が考えられる。その一つは農協のリードによって町村をこえた範囲で牧畜と穀物農業との交換を行なつて地力を維持する方法（士幌型）。その二は近代化農政を否定し、個別の經營の内部に家畜を導入して地力維持を図る道（池田型）。

この問題について、島崎・細谷両会員から地力管理の農民的形態はどうなものか、それは「集団化的な道」であるのか、「個別化的な道」なのかが問われた。大沼会員からは自作的土地位所有を基礎とした自作地の拡大に即した再編成が考えられるべきであると発言があり、地力問題も含めて、農村自治は階層性の問題をぬきにしつては考えられないのではないかと提言された。

ここで司会者から、政策とそれをうけとめる農村との問題について、さらに広く内地の事例をも含めて発言が求められ、庄内（細谷会員）、結城、蒲原、富山、佐賀（多々良会員）等の事例に関する発言があつた。いづれの場合も「集団化的な道」と「個別化的な道」との関連において地域特性の把握が試みられた。

ついで菅野会員からは、農村自治の内容に関する会員の間に共通の理解がないことが指摘された。それについて島崎会員は、地方自治と云う場合、都市自治が第一に考えられるのであるが、農民の市

民化を前提としない日本社会において農村自治をとりあげることの意味が述べられた。また高山会員は自治を考える場合の方法的視角について、日本資本主義の発展の中で、直接生産者が小商品生産者化し資本がこれを把握する。大型機械の導入、あるいは中型一貫機械化体系の確立によって農民の性格も変化してきている。自治を考える場合、こうした農民の性格を経済学的・社会学的に分析する必要があると発言された。

討論の時間はここで終りをつけ、司会者は残された問題として次の

三点を指摘した。

〔地方自治と農村自治との関連を考える必要がある。前者の中でも後者を考えるのか、それとも両者別個の次元の問題とするのか。〕

〔今回の論議ではムラや「自然村」のみがとりあげられ行政町村の意義と役割が問題にされなかつた。行政の末端としての部落と家連合としてのムラは併存するのか、それとも両者は段階的に異なるのかを明確にする必要がある。〕

〔「自治」の主体を考えなければならない。この問題はつきつめれば「生活」と云う問題に行きつくであろう。〕

(五)

熱のこもつた討論の場から途中で退席しなければならないのは、いかにも残念であったが、四時六分発の列車に乗らなければならず駅へ急いだ。前日の大雨とはうつてかわって台風一過の好晴であつた。暗成る秋の中を列車は十勝平原を帯広に向つて下りて行つた。

美しい紅葉の間に、会場で話をうかがつたばかりの北海道農業が遠い山すそまで広がつていた。それをながめながら充実した二日間の快い疲労を満足感をもつて味わつた。

## 故山本陽三会員の人と業績

中村正夫

（一）その死

周知のように山本陽三会員が亡くなられました。さる六月二十日のことでした。かねて入院中の国立病院九州がんセンターで転移性肝臓がんのためといふことです。葬儀は一週後の二十七日、福岡市の斎場で挙行されました。生前の幅広い活動を反映して多方面からの参列者弔問者があり、まれに見る壯麗な式となりました。

行年は五十二歳、これからが本領發揮と期待されていただけに惜しまれなりません。同会員は見るからに丈高く頑強そうで、知る人はその健啖ぶりと行動力が驚異でさえありました。よもやと思われた方が多いことと思います。そこであえて同会員の死去にいたる経過を報告させていただきます。

今にして思えば一昨年の七月頃、血たん様のものが出ると訴えられたのが最初の症状だったようです。実は同会員は幼児期、小児喘息にかかり、以来ずっと持病として用心されていましたので、この時もいち早く近所の国立病院で精密検査をうけられました。その結果、肺門付近に薄いがかなり広汎な影があるというので、それが

既往症によるものかどうか、しばらく入院加療してみて経過を見る

ということでした。約一月して影もほとんど無くなりましたので、やはり過労による既往症の一時的な悪化だったのだろうとして退院、講義・講演・調査と旧に倍する忙しい日程の消化に戻られました。

一年後再び悪化、前回と同様すぐ国立病院に入院されました。

しかし今度は経過が思わしくなかつたらしく、病因不明という主治医のすすめで九州がんセンターに転院され、手術の運びとなりました。前年まで冗談めいて肺がんかも知れないなど漏らしていたのが、今回はそれが事実ということになり、本人もこの時にははつきり自覚されておりました。

幸いといいましょうか、いちおう手術は成功とされて、予後を含めて昨年の暮れまでに退院、やや瘦目は見えたものの一見元気そうでした。今年の正月には快気の祝をかねて山口大学のスタッフや卒業生、私なども加わって酒盃を傾けたようでした。以後日常に戻られたわけですが、再発予防のためと主治医の新ワクチン開発に協力するとあって、退院前からの注射を続けておられました。

しかし安閑としてはおれなかつたようで、二回の入院の合間にも山口大学文理学部改組の推進力となり、ことに社会学及び関連二学科実現の最後の仕上げ、科研費による沖縄共同調査の分担者としての現地行き、その他の業務が山積していました。私共が迂闊でした。ご本人の心よい承諾をいいことに何かと無理を強いたのです。直接の引き金になつたのが沖縄行き、今年三月協力者を連れて渡島されました。途中にして急に気分が悪くなつたといつて帰宅、直ちに

入院、その儘不帰への路を辿られることになりました。

病魔そのものはもう抑えることができなくなつていていたということです。外科医の義兄の方から伺つたところでは手術時すでに手後れだったとのこと、それでも術後の無理強いが死期を早めたことは確かなのです。

このたびの入院ではすでに死を予期されていたようです。まだ動ける内にと写真を撮られ、山口大学のスタッフや教え子のそれぞれに蓄積された研究成果の出版その他の後事を托する遺言を克明に記しながら……。しかし転移した肝臓がんは意外に早く進行、五月下旬以降は日増しに絶望の渦に沈んで行かれました。

長い経過報告になりました。私自身の悔恨もさることながら、死病の訪れますまがどんなものであるか、を会員諸兄姉にも知つてほしかつたからです。それがまた山本会員の遺志にも通ずるであろうと忖度したからに外なりません。

## (二) その 経 歴

山本会員は病床にあつて死出の旅路を覚悟してから、おのれの生涯が辿つた道行きを明示しておく必要を感じられたようです。物書きの根性ともいうべきでしょう。「山本陽三略歴」として葬儀の当 日印刷して参列者に配布されましたが、その内容を要約して紹介してみましょう。

同会員は朝鮮総督府における農政関係の高官をさせていた父君が大邱府の農事試験場長をされていた大正十五年の生まれ、間もなく

父君の転勤に伴つて京城（現ソウル市）市に移られ、そこで小・中学校を終えられました。幼少時病弱のため途中休学などのこともあって終戦の年に該地の公立医専に進学されましたが、敗戦によって御家族共々郷里の福岡県久留米市に引揚げ、いつたん地元の久留米医専に転入学されました。しかし一念発起、あらためて父君の跡を踏むべく旧制高校進学を目指して退学し、昭和二十二年念願かなつて第五高等学校に合格はしたものの学制改革によつて廃校となり、九州大学に横すべりとなりました。

そのようにしてやや変則的なコースを進まれたため同期生の中ではかなり年長、したがつて熟成も早く、五高時代から九大生の間は炭坑のトロッコ押しをはじめとする各種の雑業でアルバイト稼ぎに従事しながらも、心は文学にかなり傾注されておりました。すなわち火野葦平主宰の「九州文学」再建に参画して同人となり、さらにその分派「九州作家」に加わつて創作を数篇発表されるなど、中には中央文壇で高い評価を受けたものもあって、当時新進作家の登場と期待されたものです。しかし専攻科目決定にあたり「たまたま私小説的な手法に疑問を持ち……直接社会を描く手法を模索していくので社会学に進学」されたということです。卒業論文もそうした作家的な目を通して、その頃米軍娼婦が特有に多数定住していた福岡市近郊の漁村部落を選ばれ、その理由を村落構造とのかかわりで分析しようとされたものでした。

またその間、西日本新聞の筆耕に携つたことも記しておいたがよいかと思います。「毎日他人の新聞原稿を書き写したため、新聞記

事の書き方をマスターし、生涯の財産となつた。」と述懐されていますが、あるいは学界活動より強いジャーナリズム志向は実にこの時期に胚胎したといえましょう。

山本会員の農村研究には、このようにして作家的ないしジャーナリスト的な素地が一貫して底流をなして来たことを度外視することはできません。

昭和二十九年九大卒業と同時に大学院に進学し、内藤莞爾助教授（当時）に師事してイギリスの社会階層研究を当面のテーマとされました。もつとも本来は新聞記者志望だったのが軽い肺結核がわかつて絶念し、一転してアカデミズムへ、そして文学仲間だった奥さんとの結婚もこの年です。三十一年助手、その後休職中だった喜多野清一教授が復帰され、直接その警咳に接するようになつていたくないその学風に影響をうけ、以来ますます傾倒することになります。

とはいひ、農村農民への開眼はまだ後のことになります。昭和三十三年十一月山口大学講師（教育学部）に就任、やがて三十六年段階になつて農業基本法の制定に伴う農業近代化政策が展開されることがあります。山口県でもご多聞にもれず、山本会員を起用してとくに「親子契約」（親子教室）の普及に当たらせました。三十八年助教授昇任、偶然にもこの年農村評論家松村志摩三氏との出会いがあります。氏は戦前における父君の旧部下だったという縁故もあります。その知遇をうけることになるのですが、これを契機として新生活動協会・村づくり部会からの資金を得、松丸氏と帯同しての山

・福岡の両県からさらには全国に及びます。

つまり研究者兼ジャーナリストという山本会員の一足のわらじ態勢がそれによって本格化するのですが、まず山口大学では四十年四月一日文理学部に配置換え、四十六年同教授、その後は文理学部の改組問題のプロモーターとなり、人文学部の新設と社会学及び関連二学科の実現及びそれらスタッフの布陣を終えるというところまで来ていました。

ジャーナリストとしては、ある意味ではもっと華々しいものがあります。実は昭和三十九年四月一日から四十一年六月十八日にかけて、九州圏内の大学教師の業績をインターネットする西日本新聞の「大学群像」欄を企画担当し、好評を得て前後四九六回にわたって連載し、その原稿料で自宅を新築するという放れ技をやりました。四十三年十月に「農村ジャーナリストの会」に加入してから農政評論家としてマスコミ各社、農業諸団体等の幹部との交流がとみに深まつたようです。その間、四十四年三月には農政ジャーナリストの会第二回ヨーロッパ視察旅行参加、四十七年十月同会によるアメリカ農政事情視察、翌四十八年十月から五十年一〇月にかけて第一、二回派米農業青年アメリカンセミナー付添として渡米、そして五十年には社会主義農業研究会メンバーとしてソ連・東欧を視察し、かたわらボーランド、コペルニカ大学での第二回世界農村社会学会に出席するなど、外遊もしばしばでした。

なお四十九年十二月、農村評論家としての開眼のきっかけを与えた松丸志摩三氏が死去され、その志を継承すべく農民運動の小団体

「里の会」を創設、雑誌「里」（三号まで）の刊行に当たったことも付記しておきたいと思います。

### （三）その業績

「一足のわらじ」といえば、普通は決していい意味には使われません。しかし山本会員の場合、この言葉はずっと積極的な意義を持っていたように思います。つまり二者折一は角をためて牛を殺しかねない、研究者とジャーナリストが橋の両面をなしたというのが山本会員の境地であり、その意味で独自のジャンルを開拓しました。

あるいは開拓しつつあったといつた方が適切かも知れません。射程内にあつたとはいえ未完成の部分があり、結果として残された仕事はジャーナリストティックなものがはるかに多いからです。

新聞紙上での活動として目立つのは、さきの「大学群像」を別として四十二年から五十三年にかけての十一年間に、主として西日本新聞、朝日新聞、毎日新聞、中國新聞、熊本新聞、日本農業新聞等各紙に数回から十数回にわたり寄稿した農業関係の連載もの十四本があり、单発ものを加えると八百本にも達しています。雑誌原稿も約百八十本、連載ものとしては「農民組織を考える」（「地上」、四十五年七月～十二月号）・「風と土と人と」（「農業協同組合」、四十六年一～十二月号）・「農協論壇時評」（「農協月報」、四十九年十二月～五十年一月）・「集落を考える」（「果樹園芸」、五十一年一～十一月）があり、それらの内「風と土と人と」は御茶の水書房より単行本として刊行されています。その外ラジオ・テレ

ビへの出演は無数に及ぶでしょう。

以上のようなマスコミ界における精力的な多方面にわたる活動は農政担当者や農業関係団体指導者の注目するところとなり、過去十余年の間に新生活運動協会中央委員、農業問題研究会議会員、農政調査委員会委員、全国過疎地域対策推進委員兼全国過疎問題調査会委員などに推されました（県レベルは省略）。そして、そうした全国的な視野から現行農政のあり方をあらためて考えさせられ、またその影響が農村農民にどう及んでいるかの現実を目のあたりにするにつけ、山本会員はあえていえば一介の農村ルボ・ライターの域から脱皮する必要を痛感するにいたった感があります。わが村落研究会に積極的に参加し、山口大学で手塩にかけた若手研究者を引具して活発な研究報告を行うようになつた背景には、そのようなことがあつたと思われます。

つまり単なるルボなし評論から、あらためて自分の理論的パック・ローンを再構築する方向を模索するよう転じたものと思われるのです。それには折にふれて恩師喜多野博士の示唆があつたわけで、編著書「農山村開発論」はいまでもなくそのための跳躍台とされたものです。

各種委員として行つた調査研究の報告書や村研の年報への寄稿論文を通じて、その間における山本会員の軌跡はよく読みとれるものと思います。農・政調査委員会「日本の農業」シリーズ中、第一集「宮崎県『SAP』運動」（昭五二）や第一一二集「生産者と消費者を結ぶ」（昭五三）などは性質上どちらかといえばルボ調で

ですが、年報十三、四集の共同報告「イエとムラの伝統的価値感」及び「都市近郊農村における変化と現状」はそれぞれ明確な問題意識にもとづく主張がありました。

山本会員が社会学プロバーの上で果たした仕事はもはや割愛しなければなりません。農村社会学ないし村落社会学に限つていえば、前にも申した通り研究者とジャーナリストが両棲したというところにまずもつて特色があろうかと思います。ただしどつちつかずの曖昧屋でなく、両面が相乗効果をもつたということです。それは各種委員への就任ということもあつて極めて現実主義的であり、現場発想的であつたことはいえるかと思います。そして隕面もなく標榜していたように農村改善事業に既存の日本農村社会学の理論的成果をどう役立てるか、したがつてその姿勢を人は改良主義といふかも知れません。また激動する現在の日本農村にあつてイエとムラの共同性が農業の持続的発展にとつて十分意味があるといった指摘から、復古主義的ないし農本主義的とする向きもあるでしょう。しかし山本会員の本領は、そうした枠づけには一向こだわらない人でした。その点万事につけて楽天主義的で人見知りをせず、自己流に発想し、何かを求めて走つていたと思います。そのおよその見通しをつけるチャンスは農政調査委員として昭和五十年から三年間たずさわって国土庁の農村集落基礎構造調査ではなかつたと思います。その間の年次報告書三冊を踏えて、昨年の手術前には五十三年度の農村集落調査票が完成していました。もし命あつて、この調査票に精細なコメントをつけねばさながら格好の農村社会調査

書が容易に出来るし、またそれを土台に、これまで集積した資料を再体系化すれば、現代日本農村社会学といったものを導き出せるともいっていました。

それに今一つ付け加えておきたいのは、「農民」という範疇の確立を企画されたことです。これは東西の農村事情を視察した上で Peasant の超体制的存在を確信し、比較研究に着手したいといふことでした。

このようにして学究としての自己完成に大きく一步を踏み出したのですが、非情な奪魂の使を引留めるすべはもはやなかつたのです。

#### (四) その遺志

山本会員には育子夫人との間に長男伸浩君（農林中金勤務）、長女圭さん（大学生）、次男浩司君（高校生）があります。夫人には二子の育英という労苦がもろにかかることになりました。

それ以上に山本会員が後事を托したのは、これまで新聞・雑誌等に投じた寄稿文を整理し、あるいは諸報告書類をまとめて一本とし、出版したいということでした。あらためて集大成すればおのずから山本会員の意図したものが浮び上つてくるのではないでしようか。さしあたり山口大学の木下謙治会員を中心準備が進められていますが、実施の運びとなりました場合には村研会員各位の物心にわたるご協力を得たいと思います。

山本会員はご承知のように西日本における村研活動の中核的存在であり、支部活動「イエ・ムラ研究会」のオーガナイザーでした。

本年度の第一回研究会は五月十二日、その時は病床から指示して大会へ参加してくれ、大会へ向けての準備にもおこたりなかつたのですが……。

暗夜失灯の思いとあります、結局は一同折角の北海道大会を失礼してしまいました。しかし今はあらためて支部活動を復活することが山本会員の冥福を祈ることにも通ずると思つて次第です。

## 第一七回大会

### 総会報告事項と決定事項

#### 一、事務局報告

1. 運営委員会の開催、第一回一九七八年一二月九日、第二回一九七九年六月九日、第三回同年七月二一日、第四回同年八月一八日第五回同年九月三〇日、第六回同年一〇月一日
2. 宿題委員会の開催、第一回一九七九年一月二〇日、第一回同年二月一九日、第三回同年七月二一日
3. 研究会の開催、第一回一九七九年二月一九日、第二回一九八〇年五月一二日、東北地区同年五月一九日、関東地区同年六月九日、関西地区同年七月八日、第三回同年七月二一日
4. 研究通信の発行、一一四〜一七号まで四回発行
5. 会員動向 総数三三三名（一九七九年一〇月二日現在）過去一年間における変動、新入会員一六名、退会会員一名、死亡会員一名、なお総数三三三名中住所不明会員四名。

## 二、会計報告

### ◎収入の部

前年度繰越金 一五五、九四三円

会費収入 五六一、二五〇円

利息 九一四円

合計 七一八、一〇七円

### ◎支出の部

研究通信印刷費二六四、〇〇〇円

同右送料 一四二、八四〇円

連絡通信費 五〇、七三〇円

会場費 四、五〇〇円

講師謝金 五、〇〇〇円

文房具消耗品費 五、一九〇円

合計 四七二、二六〇円

差引 二四五、八四七円

内現金 一八六、五九七円

振替預金 五九、二五〇円

(一九七九年一〇月一日現在)

〔備考〕一〇月二日に会費収入 二三、〇〇〇円

一〇月八日に預金解約により 一、〇八二円

一〇月八日に引継経費の支出があり 七、〇〇〇円

差引 現金 一〇三、六七九円

これを本人払込にて村落社会研究会へ送金した。繰越金は、

二六二、九一九円である。

## 三、編集委員会報告

研究年報第十五集が刊行された。第十六集執筆希望者は編集委員まで申し出てももらいたい。寄稿された論文の年報収録の決定については、編集委員会で審査のうえ決めることになるので了承されたい。

## 四、第一八回大会共通課題について

会員のアンケート結果によると、「農村自治——その制度と主体」の継続をのぞむ声があった。継続するとしても、副題をどうしたらよいかという問題がのこる。したがつて、後日、運営委員会において審議することになった。

## 五、一九八〇年度事務局について

高山隆三会員にお受けいただきことになった。新事務局は

108 東京都港区三田二丁目一五番四五号

慶應義塾大学 高山隆三研究室

(電)〇三(四五三)四五一一(代)

## 六、第二八回大会開催について

関西地区にお受けいただくことになり、世話人として、余田博通会員と松本通晴会員があげられた。

## 七、そ の 他

1. 研究通信費五一・一〇〇号の複刻
2. 第三〇回大会の開催準備

以上の二項について、後日、関係委員会において審議することになつた。

以 上

一、出席委員	柿崎京一 坂井達朗 岩崎稔 高橋明善
二、議題	似田貞香門 蓬見音彦 安原茂 高山隆三

## 新宿題委員の選出について

七九年一〇月一日昼食時に臨時の運営委員会を開き、左のように選出された。

北海道	布施鉄治	酒井恵真
東北	菅野 正	大川健嗣 細谷 昂
関東	島崎 稔	白井宏明 高山隆三 似田貞香門
関西	蓬見音彦	安原 茂
西部	松本通晴 中田 実	光吉利之 岩崎信彦
	中村正夫 長谷川宏二	

### (3) 本年度研究会の開催について

本年度研究会の持ち方は、ほど昨年に準じて、第一回は全国研究会、第二回は各地区研究会、第三回は第二回を受けて再び全国研究会を予定しています。第一回は別記のように、二月一日に慶應大学で開催し、宿題委員よりこれまでの報告、討論に関する「論点整理」をいたします。第二回は各地区で三ヶ月

## 第一回

### 運営委員会・宿題委員会 報告

一、期 日 七九年一一月一〇日

一、場 所 慶應義塾大学新研究室

### 村落社会研究会八〇年度

月頃開催し、第三回は六月頃開催して、大会の準備を行なう予定にしており、従って「研究通信」もこれに合わせて発行する計画です。

#### (4) 宿題委員の補充

柿崎京一、長谷川昭彦の両氏を宿題委員に補充して本年の課題に取り組むことになりました。

(事務局)

#### 編集委員会からの報告とお願ひ

編集委員会は去る十一月十日に開催され、次号第十六集の年報の編集について協議しました。次号の年報は例年のように大会の成果と投稿希望の論文を中心にして編集されること、また「農村自治」という共通課題は次回大会にも継続されることになりましたが、この辺で課題の意図と二ヶ年の討論を整理した論文を依頼して掲載することなどがきめられ、刊行の準備をすすめることとなりました。

また、研究動向については、次号にはつぎの五つの分野についての検討を掲載することとし、それぞれ後記の方々に執筆をお願いすることにいたしました。動向論文は執筆して下さる方々に非常に負担をおかけするものですので、例年のことですが会員の方々の御協力をお願いしたいと存じます。会員のお書きになつた著書・論文などの別刷ないしはリストを分野に応じて担当執筆者にお送り下さるようお願いします。また、御自身でお書きになつたもの以外でも、特に手に入りにくい紀要などに掲載された興味深い研究などについ

ては、執筆者宛に情報をお送りいただければ幸です。

〔史学・経済史学（七九年一月～二月発表のもの）〕 岩本由輝

990 山形市南館一〇二五一一〇四

〔経済学（同期間）〕 齋藤典生 311-41 水戸市河和田町二五三

六 赤塚西園地七〇一棟三G-1 東 敏雄 310 水戸市千波町一七九九

一二一六九

〔法学・法社会学（七七年一月～七九年一二月発表のもの）〕

神谷力 471 愛知県豊田市樹木町五一六九

〔民族学・社会人類学（七八年一月～七九年一二月発表のもの）〕

上野和男 189 東村山市秋津町四一三四一一〇

なお、年報十五集はすでにお買上げになりましたでしょうか。次回大会でも討議される「農村自治」に関する重要な論稿が含まれておりますから、ぜひ手許におおき下さい。年報の刊行を今後も円滑にすすめてゆくため、会員個人と各会員の所属機関でそれぞれ購入していただくよう、さらに御配慮いただきたいと思ひます。

(蓮見音彦)

## 会員動向

### 〔新入会員〕

石川 淳志 法政大学

柏市戸張八五七一二

(電)〇四七一(六四)四〇四一

簗 光夫 千葉明徳短期大学

東京都江戸川区上一色四〇八 (小野寺方)

小内 透 北海道大学教育学研究科

札幌市北区北二三条西九丁目 栄荘

大沼 盛男 北海道立総合経済研究所

063 札幌市西区山の手五条一〇丁目

(電)〇一一(六一)一六二六

木村 武司 山形大学

山形市平清水九九の一四

小林 一穂 東北大学大学院

982 仙台市茂庭字小畠山四県堂折立住宅 D-21

桜庭 宏 茨城県歴史館史料部

水戸市青柳町一六八一四

長尾 演雄 横浜市立大学

横浜市磯子区上中里町一〇二八

松村 和則

仙台市若林三一七一二〇 大友荘五号

(電)〇二二二(八五)二七八三

八木 庸夫 鹿児島大学水産学部

892 鹿児島市吉野町三三五五一四七

### 〔住所変更〕

大島 真理夫 大阪市立大学経済学部

573 牧方市西牧野三一九一一  
テラスハウス笠井B-1

東海林 仲之助

983 仙台市旭ヶ丘二丁目三七一三八

杉岡 直人

001 札幌市北区北31条西七丁目幌北31条住宅五三六

橋本 和幸

(電)〇一一(七二)二九三五  
591 堀市長曾根町一一八〇 堀合同宿舎一一四

(電)〇七二二(五三)一〇四三

### 〔退会〕 江沢 繁 〔死亡〕 水野 浩一

### 〔研究通信一一七号・正誤表〕

p.6上 3行 (名著職) → (名著職)  
誤 正

p 11 上 小作争議かたまりの↓小作争議のかたまりの  
p 12 下 18 行 地主王國→地主王國  
p 12 下 21 行 北平田産組成立後へ→北平田産組成立後へ  
p 16 下 23 行 農地買占め問題→農地買占め問題  
p 17 下 18 行 地力維持構の確立→地力維持機構の確立  
p 19 上 21 行 ・・結びつき方の問題→・・結びつき方の問題  
p 19 下 4 行 漁業改革明の今日→漁業改革後の今日  
p 21 上 12 行 沿岸漁村の諸問題→沿岸漁村の諸問題  
p 21 下 17 行 ムラと漁業組合の政・末分化→ムラと漁業組合の政  
p 27 下 5 行 ような生活→のような生活  
p 28 上 17 行 ・・のかを問うこと→のかを問うこと

経・未分化

### あとがき

事務局を担当することになつて最初の通信を編集している最中に、  
有賀先生の計報が大淵英雄君によつてもらられた。

先生とは本年の五月に三田の天ぶら屋で慶應大学における先生の  
関係者、大学院生が集まつて「有賀先生を囲む会」を開いた際にお  
目にかゝつたのが最後となつてしまつた。先生と「白樺派」とは関  
係あることはうかがつたが、その折に先生と柳宗悦氏との出あ  
いと、その影響についての先生のお話をうかゞうと、改めて有賀農  
村社会学の根底に大正デモクラシーと人道主義が脈打つていてこと  
が知られた。植民地主義に反対し、朝鮮民族の独自の文化の価値を

見出された先生の「朝鮮の陶磁器はあたたかいよ」という言葉は、  
先生のあたたかい心をそのまま映し出しているようと思われた。先  
生の御冥福を祈る次第である。  
(一月二十日 高山記)